

## ■冬用タイヤ判別一覧表

通行可

通行不可

区 分 ※全車両(大型車含む)	
全車輪が	普通タイヤ
	オートソックスタイヤ
	スノータイヤ
	スタッドレスタイヤ
	オールシーズンタイヤ※
駆動輪にタイヤチェーンを付けた時、残りのタイヤが	普通タイヤ
	スノータイヤ
	スタッドレスタイヤ
	オートソックスタイヤ
駆動輪にスタッドレスタイヤを付けた時、残りのタイヤが	普通タイヤ
	スノータイヤ
駆動輪にスノータイヤを付けた時、残りのタイヤが	普通タイヤ

※スノーフレックマーク △ 標記付きに限る

## ■冬用タイヤ・チェーンの正しい取り付け位置

A: 冬用タイヤ(スタッドレスタイヤ・スノータイヤ等)の場合

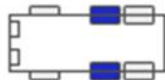


B: タイヤチェーンの場合

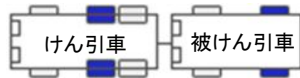
乗用車



貨物自動車



トレーラー



冬用タイヤ規制とは、本線着脱所及びインターチェンジ入口などで指導員が冬用タイヤ及びタイヤチェーン装備のチェックを行うことです。

冬用タイヤなどを装着した車両については通行可能となりますが、未装着の車両は最寄りのインターチェンジから流出となります。